失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２６年（家）第３７８２号
福岡県北九州市八幡西区高江５－６－３
申立人　西谷　和子
本籍鹿児島県薩摩川内市祁答院町下手514番地、最後の住所大阪府東大阪市中石切町５丁目３番１号
不在者　稲田　友一
昭和14年５月30日生
届出期間満了日　平成27年１月28日
大阪家庭裁判所

平成２６年（家）第４１５６号
滋賀県大津市秋葉台８―30
申立人　福本　　章
本籍鹿児島県いちき串木野市芹ケ野15651番地、最後の住所大阪市東淀川区西淡路５丁目11番８号
不在者　松元　健一
昭和11年10月12日生
届出期間満了日　平成27年１月28日
大阪家庭裁判所

平成２６年（家）第９２号
香川県高松市牟礼町大町234番地３
申立人　中村　義賴
本籍香川県高松市牟礼町大町234番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　中村　義朝
大正14年３月１日生
届出期間満了日　平成27年１月19日
高松家庭裁判所

平成２６年（家）第１０２号
熊本県水俣市袋365番地１
申立人　緒方　裕二
本籍東京都港区虎ノ門１丁目１番地１号、最後の住所アメリカ合衆国カリフォルニア州トーランス市183番通り3814西
不在者　田鎖智恵子
昭和17年９月29日生
届出期間満了日　平成27年１月20日
熊本家庭裁判所水俣出張所

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第１号
函館市石川町95番地の３
申立人　株式会社駒井物産
代表者代表取締役　駒井　鉄雄
権利を争う旨の申述の終期　平成26年９月12日
平成26年９月16日　函館簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ39116
金額　1,375,000円
支払期日　平成26年４月25日
支払地　函館市
支払場所　株式会社北海道銀行函館支店
振出日　平成25年12月27日
振出地　北海道函館市
振出人　株式会社テーオー小笠原　テーオーハウス函館　取締役社長　小笠原康正
受取人　今野建設
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第９４号
山口県宇部市大字西岐波2226番地の２
債務者　有限会社幸栄設備
代表者代表取締役　川﨑　一昭
１　決定年月日時　平成26年９月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大田　明登
４　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午後２時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
山口地方裁判所宇部支部

平成２６年（フ）第１６３２号
札幌市手稲区前田３条８丁目３番19号
債務者　有限会社福永興産
代表者取締役　福永　亘記
１　決定年月日時　平成26年９月24日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　健大
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３７６１号
大阪市西区九条３丁目28番５号
債務者　大誠電業株式会社
代表者代表取締役　川崎　正仁
１　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井野邊　陽
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３７６２号
大阪市西区九条３丁目28番５号
債務者　有限会社誠電社
代表者代表取締役　川崎　正仁
１　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井野邊　陽
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３３号
福岡県京都郡苅田町神田町１丁目10番地の１
債務者　有限会社ビジネスホテルゆき
代表者代表取締役　片山　健司
１　決定年月日時　平成26年９月25日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　宏彰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午前10時10分
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２６年（フ）第４１２号
埼玉県所沢市大字上山口137番地の１
債務者　株式会社とんこくフードシステムズ
代表者代表取締役　原田　　明
１　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　善亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午後２時20分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第１５３４号
横浜市神奈川区鶴屋町３丁目32番地14
債務者　株式会社ディーアンドエイチイースト
代表者代表取締役　水谷　輝之
１　決定年月日時　平成26年９月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３７２２号
大阪市中央区南本町４丁目５番７号
債務者　株式会社レヴィーヴォ
代表者代表取締役　杉田　幹夫
１　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻井　康平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３７７９号
大阪府箕面市船場東１丁目７番３号
債務者　株式会社カリヨネア
代表者代表取締役　大桐　　衛
１　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福塚　圭恵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３８１４号
大阪市淀川区田川２丁目５番15号
債務者　阿部プレス工業株式会社
代表者代表取締役　阿部　喬雄
１　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡　　千尋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部